



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自治体や内閣府などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、給付のために、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などを語る不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

その他の給付金等のご案内



給付金	内容・連絡先
子育て世帯への 価格高騰緊急支援給付金 (区独自の給付金)	<p>《支給対象者》</p> <p>①豊島区から令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分またはひとり親世帯以外の子育て世帯分)を受け取った方 ②令和4年11月1日以降に豊島区に居住している方 ※①および②の両方を満たす方が今回の支給対象です。 ※一部の方は、別途手続きが必要になります。 ☆詳細はホームページ参照</p> <p>《支給額》 児童一人につき5万円</p> <p>☎子育て世帯への価格高騰緊急支援給付金コールセンター ☎4566 - 2482</p>
住居確保給付金	<p>退職などにより住居を失った方、または失うおそれのある方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給します。</p> <p>☎暮らし・しごと相談支援センター ☎4566 - 2454</p>
新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金	<p>生活福祉資金の特例貸付を終了した世帯や不承認とされた世帯などが対象です。申請期間が令和4年12月末日まで延長となりました。</p> <p>※住居確保給付金との併給が可能。</p> <p>☎新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金窓口 ☎4566 - 2469</p>

相談窓口のご案内



暮らし・しごと相談 支援センター	<p>生活に困りごとや不安を抱えている場合は、支援員が相談を受けて、どのような支援が必要か相談者と一緒に考えます。具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。</p> <p>例)「仕事がなかなかみつからない」「生活に困っているが、どこに相談に行ったらよいかわからない」「借金の返済で将来の生活が不安」など</p> <p>☎暮らし・しごと相談支援センター ☎4566 - 2454</p>
コミュニティソーシャル ワーカー(CSW)	<p>生活の中の不安なこと、地域の中で心配なこと、どこに相談したらいいかわからないことなどを、地域のみなさんや関係機関と協力して、解決に向けたお手伝いをします。お住まいの地域の担当CSWをご案内します。</p> <p>☎社会福祉協議会 地域相談支援課 ☎3981 - 4392</p>
生活保護	<p>収入が無い、またはとても少ないため生活が困難になった時に、その状況に応じて、最低限度の生活を保障する生活保護の制度があります。相談場所はお住まいの住所地によります。</p> <p>☎生活福祉課相談グループ ☎3981 - 1842、西部生活福祉課相談グループ ☎5917 - 5762</p>

お問い合わせ 豊島区電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金窓口

コールセンター ☎4566 - 4192 (よいきゅうふ)
受付窓口：区役所本庁舎1階(南池袋2-45-1)

受付時間 平日午前9時～午後5時(12月29日～1月3日を除く)

※朝と夕方は電話が混み合います。つながらない場合は、時間をずらしてご連絡ください。

